

限定10口！

正会員としてのクラブライフをご堪能ください

大分東急ゴルフクラブ

会員資格保証金(預託金)分割制度のご案内

《入会内容》

- ★会員資格保証金(預託金)220万円の半額110万円のお支払を5年間猶予いたします。
- ★支払猶予期間中も正会員としての権利を有します。

●会員資格保証金(預託金)分割型

(万円・税込)

		加入登録金	会員資格保証金	計
通常型		31.5	220	251.5
分割型	入会時	31.5	110	141.5
	5年以内	—	110	110

- 会員種別 正会員(個人・法人)
東急不動産グループリゾート施設(ゴルフ・ホテル)の相互利用特典も適用となります。
- 加入登録金 加入登録金は理由の如何を問わず返還いたしません。
- 会員資格保証金 会員資格保証金(預託金)は無利息、無配当の預り金です。
入会時の会員資格保証金(預託金)は、110万円です。
分割預り金証書(110万円分)を発行させていただきます。
全額お支払後、新預り金証書(220万円分)を発行させていただきます。
預託金の据置期間については、全額お支払後5年となります。(最長10年)
- 一般譲渡 支払猶予期間中の退会・一般譲渡は出来ません。残額の110万円をお支払後可能。
(相続・法人記名人変更・家族間贈与は可)
- 留意事項 預託金の半額(110万円)を入会后5年間猶予する契約を結びます。
5年以内でのお支払がない場合は退会となり、当初預託金の110万円から10万円を違約金として差引きした金額(100万円)を返還いたします。



大分東急ゴルフクラブ

お問合せは:097-529-2311

(担当:伊藤明代)